■平成30年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会 第四回会議

[議事録]

日 時:平成31年3月15日(金)14:00~16:00

場 所:敦賀市立図書館 3階 研修室

出席者:会員7名、顧問3名

開会

1あいさつ

• 平成 30 年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会第四回会議の開催にあたり、(会長)より、 以下のあいさつがあった。

- 前回の会議にて、皆さまに様々な意見を出していただいたことにより、活動の方向性がある程度決まった。今後の活動や条例については、皆さまが納得できる形でまとめていきたい。
- ・ 本日の会議も、皆さまから忌憚のない意見をお願い申し上げる。

2 議事

【議事1】前回議事録の確認

• 前回会議について議事録を確認し、質疑応答はなかった。

【議事2】今後の方向性について

- 田原会長より、資料2の1~2ページを用いて、これまでの議論の整理についての説明があった。
- つづけて事務局より、資料2に掲載のある中池見湿地に関する条例設置スケジュールについて、資料説明があった。説明のポイントは次の通り。
 - 協議会、また、協議会に参加していない方も含めて意見をいただき、条例の設置・ 内容について、検討する。
 - ・ 12月には、条例案を市議会に上程したい。皆さまには、平成31年度第1回、第2回の会議で、協議会として意見を出していただきたい。

[質疑・応答]

- ・ (会長)第2回会議で意見を出しつくしてほしいとのことだが、第2回会議で出た意見は、第3回会議において確認することが必要ではないか?
 - → (事務局) 第 2 回会議をスケジュール案より早く実施し、必要であれば、会議 を追加する。
 - → (会員) ただいまの事務局説明は、あきれて何も言えないか感じだった。様々な 意見がある中で、施設のみの条例制定ということはわかるが、協議会での議論

- は十分なのか? また、先ほどの事務局説明では、協議会以外の人にも条例に ついての意見を聞くとのことだったが、それでは協議会で議論する意味がない。
- → (会員) 中池見湿地では、平成 26 年度に中池見湿地保全活用計画の構想・基本計画を、平成 27 年度には実施計画を策定しており、これらに基づいて、中池見湿地の保全活用を進めていくものと思っている。協議会での皆さまの意見を踏まえて、条例案を 12 月の市議会に上程したい。
- → (顧問) 保全活用計画がすでに策定されているため、条例の内容は計画に合わせるべきだと思う。保全計画は目標を設定するもの、条例はある程度規制をかけるもの、というすみわけをするといいと思う。前回、個別に委員に意見を聞くことについての議論があったが、むしろ、事務局に対し、個別に意見をしっかり出していった方がいいと思う。
- → (会員) スピード感を持って活動するために、分科会を作るべきだと思う。本日は欠席されているが、村上先生からも分科会はぜひ作るようにと言われている。本日の協議会の開催は平日の昼間であるため、出席できていない委員もいる。ぜひ、委員が腹を割って話し合いができる場を作ってほしい。会場に来ることができない方には、スカイプなどを利用して会議をする方法もある。もっと、委員同士で話し合いができる場を作ってほしい。
- → (会員) メーリングリストを有効に活用するとよいと思う。条例に関しては、分 科会の設置は不要と考えている。それは、条例への意見は、様々な形でいただ くことができる。皆さまには、組織として意見を出していただきたい。分科会 による議論では、むしろ限られた出席者による意見となる面もある。条例につ いては、協議会の開催回数を増やして、議論をおこなうことがよいと考えてい る。皆さまの意見を踏まえて議会に上程したい。
- → (会員)分科会において条例について決めるのではなく、分科会でそれぞれの 意見を深めて、協議会で議論していくという考えである。
- → (会長) 施設管理のみの条例であれば、分科会を設置する必要性はないのでは ないか?
- → (会員) 施設の管理の中に、ビジターセンターの冬季閉館のことがある。これが 保全活動に関連づけられるため、議論が進まないのだと思う。ビジターセンタ ーの冬季閉館、スロープカーの運営について、意見が分かれている。その部分 について、明確にしてはどうか? また、会議の開催時間を変更するなど、会議 運営を工夫してはどうか?
- → (会員) ビジターセンターの冬季閉館について、条例で定める必要は無いと思う。
- → (事務局)条例は、あくまでも中池見湿地保全活用計画の基本構想や実施計画 に則って制定しようとするものである。

- → (会員) 悪意を持った人が中池見湿地に入り、貴重な動植物の採取をすること を想定しなければいけない。現在はビジターセンターにより、動植物の採取な どは抑止されているが、ビジターセンターが冬季閉館になるならば、ほかの抑 止手段を考えなければいけない。
- → (事務局) ただいま指摘された盗掘といった点は、窃盗行為であり、本条例で規制する事案ではない。
- → (会長) ビジターセンターの開館時間が短くなると、監視の目が少なくなるため、外来種の移入リスクが高くなるという面はあると思う。
- → (会員) ビジターセンターがあることで、中池見湿地を訪れた家族や利用者は 安心すると思う。ビジターセンターには、様々な機能があると思う。
- → (事務局) スケジュールについての議論が、条例の内容についての議論になっている。スケジュールの議論に戻してほしい。
- → (会員) ビジターセンターの冬季閉館ありきの話になっているため、議論が進まない。ビジターセンターの冬季閉館は、中池見湿地における保全活動に大き く関わることである。
- → (会長) 中池見湿地に関する条例を作る意味について、協議会での合意を得られないと、話が進められない。
- → (顧問) ビジターセンターが冬季閉館になった時の問題点は、明確になっている。動植物の保全、獣害、来園者のトイレなど、それぞれにどう対応できるかについて議論しておくと、協議会として進む方向性が見えると思う。
- → (会員)条例の制定と、中池見湿地保全基金枯渇の話が一緒になっているため、 議論が進まないと思う。それぞれを分けて、議論すべきだと思う。
- → (会員) 中池見湿地での保全活動に、一般財源を充てることはできないのか? 資料2の5ページに、「一般財源を回すということは、その他の政策を圧迫す るということであり、市民の理解を前提に慎重に考えざるを得ない。」と書か れているが、それはおかしいと思う。ラムサール条約の授与式に、市長が出席 したことの責任を持って、中池見湿地の保全に取り組むべきだと思う。敦賀市 は、中池見湿地のことをもっと大切にしてほしい。
- → (会長)まず、施設の開館時間を決めてはどうか? そこを決めないと、条例の 話を進めることはできないと思う。しかし、本日の会議は、出席している委員 が少ないため、今決めることはできない。次回の会議は、夜に開催するなど、委 員皆さまが出席できる場を作ってほしい。
- → (会員) 中池見湿地保全活用計画の実施計画には、協議会が 5 年間で自立する とは、どこにも書いていない。あくまでも、5 年で計画の見直すということであ るが、それならば、レビューをすべきである。この計画をもとに、5 年で自立し ろというのは、無理がある。

- → (会長) 今、結論を出すことはできない。次回の会議では、会議前に議論する内容について、事務局からお知らせいただきたい。
- → (会員)会議の前に、資料をメーリングリストで送ってほしい。直前の送付では、資料に目を通すことができない。

【議事3】平成30年度活動報告·31年度活動計画

- 各団体の平成30年度活動報告・31年度活動計画について、出席者より説明があった。
- (会員) つるが環境みらいネットワーク会員には、中池見湿地のことをしっかり伝えたい。次回の役員会で、中池見湿地の保全について当ネットワークで何ができるか、役員間で共有したい。平成31年度は、会員に対して中池見湿地のことについて、しっかりと情報提供をし、少しでも中池見湿地にかかわる人を増やしたい。
- (会員)資料には、自主事業のみの金額を掲載している。中池見湿地の利用者から、湿地内でウシガエルの鳴き声を聞いたという話があったため、初期対応を検討している。
- (会員) 平成 30 年度は中池見湿地の主な行事を取材し、通年で中池見湿地の動植物の画像が残せた。来年度は、市民に向けたさらなる中池見湿地の周知や、学術的な要素をわかりやすく紹介するなど、中池見湿地の露出機会を増やしていきたい。
- (事務局:欠席会員提出資料代読)3月下旬に、中池見湿地での江掘作業、シボラ道の道 普請などを実施予定であり、来年度も同様の活動をする。また、今年度は、敦賀信用金 庫から寄付金をいただいた。
- (事務局:欠席会員提出資料代読)学童野球チームと、中池見湿地内の清掃活動を実施 した。平成31年度は、清掃活動の回数を多くしたい。
- (会員) 野鳥に関するイベントの開催や、野鳥の写真、カモキャップなどを展示した。 また、中池見版野鳥の会年間行事カレンダーの作成・配布をし、中池見湿地を PR した。 今年度は、中池見湿地に 1900 円の寄付をおこなった。平成 31 年度については、同様な 行事予定である。
- (事務局:欠席顧問提出資料代読)今年度、水草研究会第40回全国集会において、中池 見湿地のエクスカーションをおこなった。平成31年度の行事などは、現在、計画してい ない。
- (会員)課題として、中池見湿地保全基金減少に対する対策と、中池見湿地の施設の利用ルールとしての条例制定を認識している。ふるさと納税による活動資金収入は、増加傾向が見られる。平成31年度は、中池見湿地内の木道、農家小屋の修繕を早期にしたいと考えている。

[質疑・応答]

- ・ (会員) 敦賀市と中池見ねっとの契約は、1,500万円である。予算は2,000万円であるが、残りの500万円はどういう内訳なのか?
 - → (会員) 中池見湿地にある施設の維持管理費用や、修繕費用などに充てている。

- → (会員) 木道の修繕には、どのくらいの費用がかかるのか?
- → (事務局)入札してみないと、具体的な金額はわからない。
- → (会員) 修繕については、国や県と相談して、補助金を得たいと考えている。
- ・ (会員) ふるさと納税以外のクラウドファンディングは取り組めないのか? スロープカーの運営を維持するためのファンディングなど、目的を具体的にして取り組んではどうか? また、ふるさと納税にしても、中池見湿地の管理・運営の厳しさを皆さまに伝えてはどうか?
 - → (会員) 市民総ぐるみで、中池見湿地内の保全についての危機感を共有できる といいと思う。
 - → (会員) 敦賀市として、どのくらい身を切って、中池見湿地を管理・運営しているのかが、市民に示せていない。
 - → (会長) 敦賀市として活動ができなくても、協議会として、保全活動に取り組む ことも考えられる。敦賀市から、できることを提案してほしい。
- ・ (会員) 中池見湿地の魅力を伝えるような、パンフレットを作ってほしい。
- 平成30年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会第四回会議の閉会にあたり、(会長)より、 以下のあいさつがあった。
 - ・ 今回の会議では、いろいろな意見が出てきた。
 - ・ 今まで、協議会会議は平日に開催していたが、来年度は、条例や保全活動について、さらなる意見交換が必要であるため、開催時間を柔軟に設定してほしい。

(以上)